

2017年(平成29年)11月28日

施設内虐待を許さない会 御中
親が育てられない子どもを家庭に！里親連絡会 御中
竹中勝美 様

通知書

一般社団法人レインボーフォスターケア及び藤めぐみ 代理人
弁護士 中川 重徳

前略

当職は、一般社団法人レインボーフォスターケア及び藤めぐみ（以下それぞれ「通知団体」、「通知人」と記載させていただきます）を代理して以下のとおり通知申し上げます。

- 1 通知団体は、LGBT（性的マイノリティ）が里親や養親として子どもを養育するための法制度等の課題の解決と里親家庭や児童養護施設で暮らすLGBTの児童たちが直面する問題の解決を目的とする一般社団法人であり、通知人はその代表者です。

通知団体は、社会的養護における性的マイノリティの子どもたちについて実態を調査し、対応の好事例を施設職員に提供することを目的として、2016年に調査委員会を結成して「児童養護施設における性的マイノリティ（LGBT）児童の対応に関する調査」（以下「本件調査」と記します）を実施しました。本年5月27日には、その報告会を行い、報告書を公表しています（本年10月1日に第2版を公表）。

- 2 ところが、以下のとおり、貴殿らは、「施設内虐待を許さない会」（以下「許さない会」と記す場合があります）及び「親が育てられない子どもを家庭に！里親連絡会」（以下「里親連絡会」と記す場合があります）のFacebookページ等において、本件調査及び同報告書、さらには通知団体及び同代表者について、誤った認識や根拠の無い憶測に基づき、事実を反する投稿や、通知団体及び同代表者の信用ないし名誉を毀損する投稿を行っておられます。

(1) 「行動例だけからLGBTと決めつけている」との点について

貴殿らは、本件報告書が、「スカートをはけない」等の行動例だけからそれらの子どもたちがLGBTであると決めつけている、として批判しています。

○「・・・団体が主張する行動例だけの決めつけは問題です。発表団体は、何が狙いなのでしょうか?」、「某団体がLGBTと推測する行動例」（「許さない会」Facebook 本年5月30日午前2時13分投稿）

○「このレインボーフォスターケアという団体が行った、児童養護施設におけるLGBT児童の調査は、児童間性暴力の可能性を考慮しないものである」（「里親連絡会」Facebook 10月18日2時41分投稿）

しかし、このような理解は根拠がありません。

本件報告書は、【性的マイノリティと思われる児童の有無について】（9頁）と【性的マイノリティと思われる児童について、具体的にどのようなケースだったか】（10頁以下）についての回答を紹介していますが、調査における質問自体、「現時点で、性的マジョリティと異なる傾向が見受けられる児童」、「性自認・性的指向が”一般的””典型的”な形とは違う『性的マイノリティの児童（もしくはそうだと推察される児童）』はいましたか」という表現を用いて、子どもたちをLGBTと決めつけることを慎重に避けています。また、報告書でも、上記9頁の冒頭（※部分）において、「子ども時代に性的マイノリティの傾向があっても成長とともに性的マジョリティと自覚する場合や、その逆のケースもある。」として、回答者が認知し回答した行動だけから、その子どもたちの全員がいわゆるLGBTであると「決めつける」ことはできないことを注記しています。それは、子どもたちの性的指向や性自認を大人の側が断定的に特定しようとする事自体不可能であるうえ、プライバシーにも関わり、他方、施設にいるLGBTの子どもたちの状況を改善するうえでも、そのような特定が必要とは限らず、ケースによっては弊害もあるからです。それ故、今回の調査も、「児童が現在感じている生活上の不都合や悩みなどについての対応に焦点を当てる」という、すぐれて実地的な目的をもってなされているのです。

以上のように、通知団体や報告書が「行動例だけからLGBTと決めつけている」との事実はありません。しかるに、貴殿らの上記投稿は、あたかも通知団体らが、回答として寄せられたケースについて、行動例のみからすべてLGBTと即断しているかのように事実と反する記載をしています。

（2）「性暴力被害を隠ぺいしている」等の批判について

さらに、貴殿らは、あたかも、通知団体らが、施設における性暴力・性虐待の問題を「隠ぺい」しようとしているかのように述べています。

- 「発表団体は、何が狙いなのでしょう」（上記本年5月30日投稿）
- 「これは、児童養護施設の性暴力・性虐待を隠ぺいする報告です」（第三者のSNSに対して、本年5月31日、竹中勝美氏が投稿したコメント）
- 「LGBT団体は、なぜ、性暴力を隠ぺいする方向に行くのか」（「許さない会」Facebook 本年6月13日投稿）・「あの子はLGBTだから・・・」と性暴力を受けた子からのSOSが見逃される。・・・いい加減な調査結果を公表したLGBT団体の罪深さよ・・・。（「許さない会」Facebook 本年11月3日投稿）

しかし、通知団体にそのような意図が無いことは、（1）のとおり、行動例については慎重に解釈すべきことを注記し、報告会でも同様のコメントをしていることから明かであり、貴殿らの上記投稿には全く根拠がありません。

(3) 「児童養護施設のLGBT児童にはLGBTの里親が必要」について

貴殿らは、通知団体らが、あたかもLGBTの里親を推進せんがために施設の子どもの中にLGBTの子どもの多数いるとの報告を行ったかのように述べています。

○「この「レインボーフォスターケア」という団体が一方的に調査し、・・・「児童養護施設に”LGBT児童”がいる」→「児童養護施設の”LGBT児童”には、LGBTの里親が必要」このような論を展開し、LGBTの里親の導入を求めていくのは、暴論であるといえる。」

(「許さない会」Facebook 本年7月3日投稿)・「児童養護施設にLGBTの子どもがいるから、その子どもを養育するのはLGBT里親」という発想があるとしたら安易すぎる。それがアンケートの目的か?と勘ぐってしまう。」

(「里親連絡会」Facebook 本年10月18日2時41分投稿)

○「児童養護施設はLGBT製造施設である。その子どもたちを、LGBT「里親」が狙ってる?」(「許さない会」Facebook 本年11月2日0時57分投稿)

○「児童養護施設の性暴力がLGBTを作り出している悲しい現実。その子どもたちを、LGBT「里親」が引き受けるのか? LGBT「里親」を推進する団体のいいかげんな調査の裏には何があるのか?」(許さない会 Facebook 本年11月3日投稿)

しかし、これらもまた全く根拠の無い憶測です。

そもそも、通知団体や通知人は、LGBT児童の里親はLGBTであるべきだとの考えはとっていませんし、むしろそのような安易な考えには反対しています。通知団体らの主張は、LGBT児童を養育する大人はLGBTに理解のある大人であってほしいという点につきます。これらの点は、「里親連絡会」Facebookの本年10月18日2時41分投稿に対するコメントとして通知人が投稿したとおりです。今回の調査及び報告書も同様であり、貴殿らが、何をもって、本件調査や報告書が「LGBTの子どもはLGBTの里親が養育すべきである」との主張を唱道ないし誘導せんがためになされているなどとおっしゃるのか理解に苦しみます。貴殿らの上記投稿は、悪意に満ちたものと言わざるを得ません。

(4) 通知人個人への誹謗について

さらに、貴殿らは、以下のとおり、通知人個人の人格を誹謗する投稿をされています。

○「子どもの頃、性暴力・性虐待を受けた人は、性的な発達に、様々な問題を抱えます。・・・困るのは、記憶を抑圧したまま、自身の性行動を正当化することです。自分一人だけならいいですが、児童養護施設の子どものまで巻き込んで、性暴力・性虐待を隠蔽する姿勢は間違っています。」「自身がLGBTであることを正当化するために、児童養護施設の子どものまで利用する。児童養護施設の性暴力・性虐待の問題を隠蔽する行為でしかありません。」「やり方が汚ないです。」(「許さない会」Facebook 本年5月31日コメント)

上記は、あたかも通知人が、自身の経験等を否認する心理から、施設におけるLGBT児童の存在を社会に訴えているかのようにもとりうる記載であり、また、「自身がLGBTであることを正当化するために、児童養護施設の子どもまで利用する」との点は、通知団体の代表として公益的活動に従事する通知人の人格及び名誉を著しく毀損するものです。

3 通知団体としては、本件調査の内容や報告書、通知団体らの取り組みについて、率直な意見や批判をいただくことや、広く議論が行われることは大いに歓迎するところです。また、貴殿らがかねて指摘しておられる、施設における性暴力や虐待の問題も、施設で暮らす子どもたちにとって重大な問題であると認識しています。

しかし、今回回答として寄せられた行動例の中に、たとえば、後に性別適合手術を受ける等した例が複数あり、一般にもLGBTの人々が地域や階層を問わず数%存在するという共通理解からしても、施設の子どもの中に一定数のLGBTの子どもがいるであろうことは疑いの無い事実です。また、現実に目の前の子どもが、”一般的””典型的”とされるものと異なる性的指向、性自認を表現して生活しているのであれば、施設内虐待や性暴力との関連の有無にかかわらず、適切な配慮がなされるべきことは疑いありません。そのような配慮をすることは、施設内の虐待や性暴力の問題を無視・隠蔽することとは全く別のことです。

一人一人がかけがえのない人格を持った存在として尊重されるべき（憲法13条）子ども達の立場にたって考えれば、本件調査の回答にあるような行動例に対しては、性暴力・性虐待が関係している可能性があってもなくても、また、後にLGBTでないことが明らかになるケースであっても無くても、いずれの可能性についても排除することなくケアがなされることが重要であり、貴殿らの投稿のように、LGBTなど性暴力・性虐待以外の視点（それは性暴力・性虐待の問題と重畳している可能性もあります）を論ずることをことさらに敵視することは子どもたちにとって何の利益にもなりません。

4 貴殿らは、LGBTとしての配慮の観点よりも性的虐待のケアの観点が優先ないし重視されるべきであり、LGBT児童の存在を論じることは性暴力の問題をあいまいにし、結果的に隠蔽するというご意見から一連の投稿をなされているのかもしれませんが。しかし、仮にそうだとした場合、通知団体や通知人の活動に対する批判や意見表明は、事実に基づき、社会的相当性の範囲内で行うというのが、社会的活動に取り組む者相互の最低限のルールであり、法の求めるところです。

しかし、上記摘記させていただいたものをはじめとする貴殿らの投稿は、遺憾ながら、社会通念に照らして相当として許される範囲を明らかに逸脱しています。

当職は、通知団体及び通知人らを代理して、貴会らが、本書面到達から10日以内に、上記の投稿を速やかに削除等して訂正するとともに、上記の投稿をなしたことについて通知団体及び通知人らに対して謝罪し、訂正の内容を貴殿らのFacebook等で公にすることを求めます。

5 本件については、当職が通知人らの代理人として貴殿・貴会らとの連絡の任にあたらせていただきます。今後、本通知に関するご連絡等は、すべて当職あてにいただきますようお願いいたします。当職といたしましては、貴殿らが賢明なご判断をされ本件が速やかに解決することを希望します。貴殿らとお会いしてお考えをうかがうこともやぶさかではありません。ご対応いただける場合には当職あてご連絡を頂ければ幸いです。

草々